

# ❀ 一時預かり事業のお知らせ ❀

保護者の用事の際の預かりやリフレッシュ等を目的とした一時預かり事業（一時保育事業）を市内認可保育所、認定こども園11園にて行っています。

利用日数や利用時間、利用料等は各施設により異なりますので、直接お問合せください。

令和5年4月より、利用料の一部を助成しています

【利用対象者】 市内に住所を有する、就園していない0～5歳児

【助成額】 1回の利用につき、上限2,000円（給食費除く）

【助成回数】 1月に4回まで

（1月に複数の施設を利用した場合は1施設のみの助成）

【利用可能施設】 市内認可保育所・認定こども園11園

臼杵市HP



保護者の用事や育児のリフレッシュ、  
保育園探しのためのお試し利用など、  
ぜひご利用ください！



<問合せ先>

臼杵市役所子ども子育て課 TEL：0972-86-2716